



町道川口北線の通行止め解除 及び 通行止めに伴うバスの迂回運行終了 について（お知らせ）

日頃より、当町の行政につきましては、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、雪浦こ線橋橋梁整備工事のため車両通行止となっておりました町道川口北線の一部（雪浦こ線橋）について、下記のとおり通行止めを解除します。なお、通行止め解除後も、主に橋梁下部に係る工事は継続します。

また、工事に伴い迂回していたバス（岩手県北バスとJRバス白樺号）の運行は、朝の始発便から通常運行に戻ります。また、バスの迂回運行に合わせて実施していたタクシーの予約運行は終了します。

皆さまには、大変なご不便、ご迷惑をおかけいたしました。ご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

記

【路線名】 町道川口北線（裏面図参照）

【解除日時】 **令和6年12月27日（金） 午前6時**

【通行止め解除及び工事に関する問い合わせ先】

岩手町 建設課 施設整備係 ☎62-2111（内線323）

【バス運行ルートの変更に関する問い合わせ先】

岩手町 企画商工課 企画広報係 ☎62-2111（内線216）

雪浦こ線橋橋梁整備工事に伴う
通行止め解除箇所図



通行止め解除

雪浦こ線橋

国道4号線